万国の労働者団結せよ！万国の労働者と被抑圧民族団結せよ！

（毎月１回１日発行）1969年12月20日第３種郵便物認可

2023-10-1
No.1093 500円

思想運動

美ら海大浦湾を埋めるな！9・23集会 2面
暴行デッチあげ・尾澤裁判で不当判決 3面
今後の非同盟運動のゆくえ（林裕哲） 4～5面
朝鮮人虐殺100年（新井勝紘、鄭栄桓） 6面
ＰＫＰ-1930大会への連帯メッセージ 7面
新疆ウイグル自治区を訪ねて（下） 8～10面
米国脚本家・俳優のストライキ闘争 11面

原発反対！ 放射能汚染水を海に捨てるな！

九月十八日に代々木公園で開かれた「ワタシのミライ」のイベント後のパレード。八〇〇〇人が参加。（撮影＝Ｓｈｉｎｎｙａ）

十月社会主義革命記念集会に参加を

11月4日㈯13時半～ 文京区民センター３Ａ会議室

内容＝『連環画 花岡ものがたり』上映と詩の朗読ほか（関連記事12面）

汚染水の海洋放出を中止せよ！

東電の責任で長期保管すべきだ

今中哲二（京都大学複合原子力科学研究所・研究員）

福島第一原発の溶融核燃料（デブリ）に触れた放射能汚染水の海洋放出をめぐって、日本国内はもとより中国や朝鮮、韓国の野党勢力・労組や漁業関係者、太平洋島しょフォーラムなどの強い反対にもかかわらず、八月二十四日、東京電力は海洋放出を強行した。二〇一五年に政府と東電が明言した「関係者の理解なしには処理水の処分はしない」との約束を完全に反故にした暴挙に全国漁業協同組合や福島漁協、反原発運動団体は一斉に抗議の声をあげた。またこの問題はその後の中国による水産物の「一時」全面禁輸により日中関係にも深刻な影響をおよぼしている。

岸田政権・東電・メディアは、七月四日に国際原子力機関（ＩＡＥＡ）が日本政府に「処理水調査報告書」を提出したことをうけて、海洋放出の安全性と正当性があたかも保証されたかのような虚偽宣伝を開始した。それに対し同日の記者会見で呉江浩・中国駐日大使と大使館報道官は以下の反対理由を述べた。

・日本側は周辺近隣国など利益関係者と協議をせず一方的に決定。

・原発事故で生じた汚染水の放出は前例がない。

・中国も原発から放出しているというが、放出しているのは冷却水であり、溶けた炉心に接触した汚染水ではない。

・溶け落ちた炉心に直接接触した汚染水には六〇余種の放射性核種が含まれており、多くは有効な処理技術がない。（岡田充『海峡両岸論』第一五三号参照）

ＩＡＥＡ報告書にしても「処理水」海洋放出に「お墨付き」を与えたわけではないのだ。

中国敵視にすり替えられた核汚染水放出

排外ナショナリズムに屈するな

開始後一週間を経て発表された中国共産党機関紙海外版『環球時報』社説（八月三十日付）は、この一週間の動向を論じ、みずからの暴挙を中国攻撃にすり替える日本政府、メディアの巧妙な意図を指摘している。「日本は一五〇〇トンを超える核汚染水を外洋に放出しながら、中国在住日本人の「安全」などを持ち出して、「国際社会のスポットライトを海への核汚染問題からそらし、日中間の外交問題にむけさせることを目的としている」と。

この間メディアは、中国から日本への抗議電話を「嫌がらせ電話」と報じ、中国国内の日本施設への「投石事件」などをことさら大きく取り上げた。日本外務省は駐日中国大使を召還し「極めて遺憾であり憂慮している」と「抗議」した。海洋核汚染の被害をうけることへの中国の抗議をめぐり、逆に日本が中国の不当な攻撃の被害者であるかのように強弁し敵愾心を増幅させる世論操作がなされた。極右勢力もこぞってばかり中国敵視の排外主義を煽りたてる。複数の全国紙朝刊（九月六、七日）に櫻井よしこが理事長を務める公益財団法人の「日本の魚を食べて中国に勝とう」との意見広告が掲載された。中国の禁輸を「科学的根拠の一切ないひどい言いがかり」と断定し「不条理に屈しません」と訴えた。

中国政府による日本産水産物の一時禁輸措置によって、中国・香港向けが輸出の四割を占める日本の水産業は甚大な影響をうける。政府・自民党は閣僚による福島産水産物の試食を奨励し、かれらをメディアに登場させ「水産業を守る」一大「国民運動」を展開しようと躍起である。岸田は二〇七億円の「漁業支援」を表明したが、この資金は東電に出させるのではない。われわれの血税で賄われるのだ。岸田政権の大軍拡が「中国の軍事的脅威」を喧伝して進められているように、日本の支配層はあらゆる事象・機会をとらえて中国敵視の思想状況をつくり出し（時に乱暴に時に狡猾に）反動政策の推進に利用する。今回のケースもそうだ。この思想攻撃に立ち向かうためにも、まずは中国側の見解を正確に知り主体的に判断する態度が求められる。取り返しのつかない深刻な核汚染を中国敵視の排外ナショナリズムで合理化するたくらみを許してはならない。汚染水放出をただちに停止せよ！

【逢坂秀人】

薄めても放射性物質はなくならない

政府・東電は八月二十四日、漁業者をはじめ多くの団体や地元議会の反対を押し切って、福島第一原発（イチエフ）に貯まり続ける放射性廃水（いわゆるＡＬＰＳ処理水）の海洋放出を開始した。そのままでは法令に基づく排出基準濃度を越えているので、海水で薄めてから放出する。「廃炉と復興を進めるため」だそうだが、薄めても放射性物質がなくなるわけではない。八年前の約束、度重なる汚染水漏れを心配して提出された福島県漁連の要望書に対する「（ＡＬＰＳ処理水について）漁業関係者を含む関係者の理解なしにはいかなる処分も行ないません」という文書での約束も反故にされた。そのままでは放出できない濃度の毒物を基準以下に薄めて海に捨ててしまおうというのは一種の「禁じ手」である。そんなことを許せば、重金属だろうと農薬だろうとやっかいなものは薄めて海に放出すればよいことになる。

海洋放出の話が出た当初からわたしは、「イチエフからこれ以上余計な放射性物質を環境に放出すべきではない。放射性廃水は、大きなタンクで貯留するか固化して東電の責任で長期保管すべきだ」と言ってきた。これ以上タンクを設置する場所がない、というのであれば、一〇ｋｍ離れた場所には廃炉が決まったニエフ（福島第二原発）があるし、新潟県には柏崎原発がある。青森県には建設が凍結されている東通原発予定地という広大な敷地がある。ＡＬＰＳ（多核種除去設備）で除去できないトリチウム（三重水素）の半減期は一二年なので、その一〇倍の一二〇年経てば放射能の強さは一〇〇〇分の一に減衰し、さらに一二〇年経てば百万分の一になって自然界レベルと同じになる。

福島第一原発は、東電が最初に建設した原発で、一号機の設計・施工は米国ＧＥ社が請け負い一九七一年に運転を開始した。高さ三〇～四〇ｍの崖を削って原子炉や建屋を設置したが、阿武隈山地からの地下水が流れてくる砂層があり建設当時から水に悩まされた。原発事故の前から一～四号機建屋の周りには五八か所のサブドレインピット（排水孔）が作られていた。事故前は、コンクリートの亀裂などから建屋に水が流れ込まないよう地下水を汲み上げる役割をしていたようだ。

二〇一一年三月、一号機から三号機、三つの原子炉がメルトダウンを起こし、溶融燃料で原子炉容器は底抜けし、いわゆる燃料デブリが格納容器の底に堆積した。原発事故が厄介なのは、デブリが発熱を続けていることである。デブリからの強い放射線が周囲の物質に散乱吸収されて熱になるもので、崩壊熱と呼ばれる。デブリの崩壊熱を冷却するため、いまでも各原子炉で毎日五〇立方ｍ程度の注水が続けられている。

政府・東電がなすべきこと

デブリに触れて汚染した注水は、壊れた格納容器から建屋の地下に流れ込み、外から入ってきた地下水と合流して汚染水となる。建屋から漏れたりあふれたりしたら大変なので、汚染水はポンプで汲み上げて地上タンクに保管されてきた。「イチエフの汚染水はアンダーコントロール」と故安倍首相がオリンピック招致会議で演説した二〇一三年頃、汚染水の総量は約三〇万立方ｍで、毎日四〇〇立方ｍ増えていた。「氷の壁で地下水をシャットダウン」という触れ込みの凍土壁が完成したのは二〇一八年だったが、汚染水の増加は半分になった程度で、いまでは「氷のスダレ」と皮肉られたりしている。イチエフに貯まっている放射性廃水量は現在一三四万立方ｍで、残りのタンク容量は三万立方ｍだそうだが、イチエフの敷地内でもタンクの増設はまだまだ可能である。

そもそもこんなに汚染水が溜まってしまったのは、（津波に弱いという指摘を無視して）容易に防げたはずのメルトダウン事故を起こしたこと、事故前から建屋に地下水流入があったのに抜本的な対策を怠ったこと、頑丈な遮水壁を作らず「凍土壁」という姑息な方法を採用したことなど、東電のさまざまな不始末が積み重なった結果である。

「廃炉と復興のための海洋放出」とは白々しい。地元の多くの人が反対しているのに「復興のため」はないだろうし、現場検証すらままならない壊れた原子炉に廃炉の見通しはなく、「廃炉」と海洋放出は関係ない。政府・東電がやるべきは、まずは海洋放出を中止して関係者の意見を聞き、同時に、地下水の流入を防ぐ頑丈な遮水壁を壊れた原子炉の周りに設置することだとわたしは考えている。